

# 学習院女子大学図書館蔵『諏訪御本地』解説と翻刻

徳田和夫 ・ 間枝遼太郎

## 【解説】

日本の文芸史に、題して『神道集』という書がある。南北朝時代の文和・延文年間（十四世紀後半）に編纂された。巻頭に「安居院作」と記しており、天台宗の安居院流の説法集団が編んだと推され、書中には国々の寺社、霊場の由来物語を配している。仏教文化史や寺社縁起に与する者は闊して然り。また、物語学や説話・伝承学には欠かせない。仏・菩薩が日本では神として顕れたとの本地垂迹説にのっとって神々の本地仏を説き、また、和光同塵思想によってその前生（前世）は人間であったと物語るのである。

そうした様式の物語を本地物という。主要人物たちが苦難を経て、神仏に転生する。主人公はたいてい神仏の申し子であったりする。かかる一生はたびたびその加護や霊験に恵まれる。そして長寿や繁栄を得て、神仏に生まれ変わる。言い換えると、もとの世界にもどる。これは選ばれし者の物語であり、中世の人びとはこの成り行きに憧れ、讚えた。こうして、室町時代後期にお伽草子（室町物語）は本地物を積み上げた。<sup>(1)</sup>まさに諸国の神話であり、地域の豊かな伝承が顕わとなつている。

なかでも、信濃（長野県）の諏訪上社・下社の神の来歴物語は、熊野権現の『熊野の本地』と並んで聞こえ、ともに『神道集』に始まっている。『諏訪の本地』は巻十第五十話「諏訪縁起事」を継いで、主

人公は甲賀三郎という。その実名は、『神道集』を享けた系統は諏方とする。対して、西国や南九州の諏訪信仰圏で成立した系統では兼家という。便宜上、前者を諏方系、後者を兼家系と呼んできている。物語展開も部分で異なり、兼家系が先行すると論じられてきた。<sup>(2)</sup>

さて、本稿では係る諏方系を取り上げる。まずはその物語をあらすじでたどつておこう。<sup>(3)</sup>

近江国甲賀郡の地頭権守諏胤には、息子が三人いた。末子の甲賀三郎諏方は、父から寵愛され、惣領の地位を得る。父の死後、三郎は大和国の国司に任ぜられて、そこで春日権守の娘春日姫を妻に迎える。ある時、伊吹山の狩場で、姫は行方知れずとなる。三郎は、兄二人とともに姫を捜すために、全国の山々を尋ね廻り、信濃国笹岡郡の蓼科山の人穴で姫を発見する。しかし、二人の兄の策略によって、三郎は地底世界に落とされてしまい、艱難辛苦を重ねつつ、地底国を放浪する。そして、最後に訪問した維縵国の翁の娘と夫婦の契りを結んだ。しかし、地上世界への帰郷の念が募り、三郎は維縵姫と地上での再会を約して別れ、地上を目ざす。十年後、道中では多くの苦難に遭遇するが、翁と姫の教えを忠実に守ることで切りぬけ、地上に出る。ところが、彼は子どもらの騒ぎ声で、からだは蛇体に変じたことを知って、笹岡の釈迦堂の下にもぐりこんだ。折しも堂に参集していた僧たち、じつに諸方の神々の談義を聞いて、春日姫が無事であることや、蛇身を脱する法を知る。甲斐あって、春日姫と再会を果た

し、二人は唐に渡つて神明の法を授かる。帰国の後、三郎は諏訪大明神の上社に、春日姫は下社に顕れた。二人の本地仏は普賢菩薩と千手観音である。維縵姫をはじめ、親族も神となつて顕れた。なお、諏訪神は上野国(群馬県)で一の宮の鉾拔神(抜鉾明神。現在の貫前神社)を祀りあげた。また、狩猟を裁許し、神文「業深有情、雖放不生、故宿人中、同証仏果」を授けた、…。

物語は三人兄弟の末子成功譚であり、これは世界の民間説話にみられる。とくに「熊のジョン」と呼ばれるそれは妻女奪還譚であり、諏訪縁起、『諏訪の本地』はその仲間なのであつた。(4)さらに、甲賀三郎の地底国訪問は、英雄の異界流浪、化け物退治、美女奪還という普遍的なモチーフによつて組み立てられた世界大の物語である。諏訪社の信仰圏では、各地の甲賀三郎伝説はまつたき靈妙な物語ゆえ、いふならば英雄神話であり、さらに中世神話と言ひ得るのであつた。(5)その伝本たるや極めて多い。おもに東国の諏訪信仰圏で、室町後期から江戸時代末期ころまでに書写が重ねられてきた。左に、「諏方系」諏訪の本地」諸本一覽」(6)を掲げた。現在、五十数本を数えているが、今後も増えていくと思われる。

※諏方系『諏訪の本地』諸本一覽(各項末尾に書写地・伝来地に関する情報を記した)。

- ①永享十一年(一四三九)本奥書・永正二年(一五〇五)写『諏方本懐』高野山正智院蔵(注①)
- ②天正十三年(一五八五)写 長野県茅野市茅野家蔵
- ③寛永二年(一六二五)写『諏訪縁起物語』京都大学附属図書館蔵
- ④近世初期頃写『諏訪大明神縁起』国文学研究資料館蔵
- ⑤近世前期頃写『すはの本地』パリ国立高等美術学校蔵(注②)
- ⑥享保四年(一七一九)写 長野県長野市松代町栗本家蔵

- ⑦享保九年(一七二四)写『諏訪の本地』石川透氏蔵(注③)
- ⑧宝暦四年(一七五四)写『諏訪之本地』信濃長谷寺蔵(注④)
- ⑨明和元年(一七六四)写 小野幸氏蔵
- ⑩明和二年(一七六五)写『諏訪大明神御縁記』名古屋大学附属図書館蔵(奥書に「信諏新倉村」(長野県岡谷市新倉区)とあり)
- ⑪明和四年(一七六七)写『高賀三郎頼方伝記』山岸徳平氏旧蔵
- ⑫明和五年(一七六八)写『諏訪大明神御本地』群馬県館林市小池家蔵
- ⑬明和七年(一七七〇)写『信濃国諏方御本地』間枝遼太郎蔵(表紙に「八重原村」(長野県東御市八重原)とあり)
- ⑭安永元年(一七七二)写『諏訪大明神御本地』長野県茅野市茅野家蔵
- ⑮安永四年(一七七五)写『諏訪本地』名古屋大学附属図書館蔵(奥書に「信州更科郡川中島」(長野県長野市川中島町)とあり)
- ⑯寛政八年(一七九六)写 間枝遼太郎蔵(奥書に「内川村」(長野県千曲市内川)とあり)
- ⑰文化四年(一八〇七)写『諏方大明神由来記』間枝遼太郎蔵
- ⑱文化八年(一八一二)本奥書・大正三年(一九一四)写『甲賀三郎』水谷不倒氏旧蔵(佐久市下越長慶寺伝来)
- ⑲文化十二年(一八一五)写『諏訪之御本地』初谷康行氏蔵(注⑤)
- ⑳文化十二年(一八一五)写『諏訪之御本地』中島仁之助氏旧蔵(奥書に「甲州巨摩郡吉澤村」(山梨県甲斐市吉沢)とあり)
- ㉑文化十四年(一八一七)写『諏訪御本地』間枝遼太郎蔵(奥書に「後平村」(長野県小諸市菱平後平)とあり)
- ㉒文化十四年(一八一七)写『諏訪御縁記』間枝遼太郎蔵(奥書に「信濃国筑摩郡松本平高遠領分洗馬郷古見村」(長野県東筑摩郡朝

日村古見」とあり)

②3 文政元年(一八一八)写『諏訪大明神御本地』間枝遼太郎蔵

②4 文政七年(一八二四)写『諏訪御縁記』間枝遼太郎蔵(奥書に「信州筑摩郡古見村」(長野県東筑摩郡朝日村古見)とあり)

②5 文政八年(一八二五)写『諏訪大明神御本地』吉田幸一氏旧蔵(奥書に「信州下伊奈郡遠山和田」(長野県飯田市南信濃和田)とあり)

②6 文政八年(一八二五)本奥書『諏訪略縁記』茅野市神長官守矢史料館守矢家文書(注⑥)

②7 天保四年(一八三三)写『諏訪大明神御本地』間枝遼太郎蔵

②8 天保十一年(一八四〇)写『諏訪御本地』学習院女子大学図書館蔵(奥書に「窪林村」(長野県上田市蒼久保)とあり)

②9 天保十二年(一八四二)写『諏訪甲賀三郎頼方御油來記』県立長野図書館蔵(奥書に「信州筑摩郡塩尻組下西条村」(長野県塩尻市下西条)とあり)

③0 天保十三年(一八四二)本奥書・近代写 長野県岡谷市今井家蔵

③1 弘化四年(一八四七)写『諏訪草紙』慶応義塾大学斯道文庫蔵(奥書に「信州水内郡」とあり)

③2 弘化四年(一八四七)写『信州諏訪略縁起』間枝遼太郎蔵(表見返しに「越後国頸城郡大所村」(新潟県糸魚川市大所)とあり)

③3 嘉永元年(一八四八)写『諏訪大明神御本地』柳田國男氏旧蔵(裏表紙に「宮越在德音寺邑」(長野県木曾郡木曾町日義德音寺)とあり)

③4 嘉永二年(一八四九)写『諏訪大明神御本地』名古屋大学附属図書館蔵

③5 安政五年(一八五八)写『諏訪両社御本地』大島由紀夫氏蔵(裏見返しに「信州上田御領分洗馬組横尾村枝郷戸沢」(長野県上田

市真田町戸沢)とあり)(注⑦)

③6 文久四年(一八六四)写『当国惣社諏訪大明神御本地』柳田國男氏旧蔵

③7 慶応三年(一八六七)写『信州諏訪大明神縁起』柳田國男氏旧蔵(奥書に「松本在渚村」(長野県松本市渚)とあり)

③8 慶応四年(一八六八)写『信濃国諏訪両社御本地』柳田國男氏旧蔵

③9 明治十三年(一八八〇)写『諏方大明神御一代記』長野県岡谷市平福寺蔵(注⑧)

④0 近世後期頃写『諏訪御本地』徳田和夫蔵

④1 近世後期頃写『諏方御本地』徳田和夫蔵(裏表紙に「潮尾 新翠舎」とあり)

④2 近世後期頃写『諏訪御本地』市古貞次氏旧蔵

④3 近世後期頃写『諏訪大明神之御本地』赤木文庫旧蔵(高野辰之氏旧蔵)

④4 近世後期頃写『諏方大明神御本地』群馬県沼田市金子家蔵

④5 近世末期頃写『諏訪大明神御本地』上田市立上田図書館花月文庫蔵

④6 近世末期頃写『諏訪大明神御本地』群馬県高崎市吉井町大沢末男氏蔵

④7 近世末期頃写『信濃国諏訪両社縁起』石井行雄氏蔵

④8 近世末期頃写『諏訪之御本地』吉原浩人氏蔵

④9 『諏訪大明神御本地』間枝遼太郎蔵(奥書に「信州埴科郡坂城四ツ谷村」(長野県埴科郡坂城町坂城四ツ谷)とあり)

⑤0 書写期不明『信濃国諏方本地』柳田國男氏旧蔵

⑤1 書写期不明『諏訪大明神御本地』赤木文庫旧蔵

⑤2 書写期不明『諏訪大明神御本地』長野県北安曇郡白馬村北城嶺方

室賀家蔵

- ⑤③書写期不明『諏訪大明神御本地』初谷康行氏蔵  
 ⑤④書写期不明『諏訪之本地』沢井耐三氏蔵  
 ⑤⑤書写期不明『諏訪之本地』県立長野図書館蔵（奥書に「氷熊村、裏表紙に「信州更級郡氷熊邑」(長野県長野市信更町氷ノ水氷熊)とあり）  
 ⑤⑥書写期不明『信州諏訪大明神御本地由来記』福島県双葉郡川内村伝来（注⑨）

（注①）山本信吉編『高野山正智院経蔵史料集成三 正智院聖教目録下巻』（吉川弘文館、二〇〇七年）に「恐らく現存最古本と思われる」（四一六頁）と言及され掲げられる写本。外題「諏方大明神縁起」、内題「諏方本懐」。永正二年（一五〇五）、備前国上東郡の西大寺（高野山真言宗別格本山）で書写されたもの。永享十一年（一四三九）の本奥書には「信州佐久郡大井庄志津田貞松山於「福王寺」為「末代利益」如「形令」書写「畢」（引用は前掲聖教目録による）とあり、十五世紀前半に佐久の望月地区の福王寺で『諏訪の本地』の書写が行われていたことが知られる。また、同写本の文明十四年（一四八二）の本奥書は吉田兼俱によるもので、「諏訪明神の苗裔の上原氏の所望によって奥書を加えた」とある。（注②）奈良絵本。中巻のみ。

書誌 <http://www.ensbalt/ow2/catzarts/voir.asp?id=00101-81370>  
 写真 [https://www.photo.mml.fr/C.aspx?VP3=SearchResult\\_VPage&STID=206](https://www.photo.mml.fr/C.aspx?VP3=SearchResult_VPage&STID=206)  
 NT00AWZ2176

（注③）石川透編『室町物語影印叢刊二二 諏訪の本地』（三弥井書店、二〇〇三年）に影印収載。同書解題によれば石川氏は『諏訪の本地』の写本を十本以上所持されている由。

（注④）林雅彦・中西満義・山下哲郎「信濃長谷寺資料（三）——『諏訪之本地』の解題および翻刻——」（『明治大学教養論集』三百三十八号、二〇〇〇年九月）

に翻刻収載。

（注⑤）『沙羅書房古書目録』103号（令和三年十二月、写真版、109番）。同書目の閲覧調査の御許可を賜わり、感謝申し上げます。なお、古書肆の目録では『福地書店目録』（群馬県伊勢崎市）にしばしば掲載を見ている。

（注⑥）目録番号八二三。本奥書に「文政八乙酉歲菊月上旬写 信州駒場村関洞亭山田氏」とあり、信濃国伊那郡駒場村（長野県下伊那郡阿智村駒場）で写された本の系統に連なる写本（あるいは右の奥書が書写奥書であれば、駒場村で写された本そのもの）であることが窺える。

（注⑦）大島由紀夫「安政五年写『諏訪阿社御本地』解題・翻刻」（『群馬高専レビュー』第三十八号、二〇二〇年三月）に翻刻収載。

（注⑧）小林崇仁「岡谷市平福寺蔵『諏方大明神御一代記』翻刻と解題」（『蓮花寺佛教研究所紀要』第十三号、二〇二〇年三月）に翻刻収載。

（注⑨）鈴木三恵「未公開『信州諏訪大明神御本地由来記』翻刻と考察」（『日本思想史研究』第三十五号、二〇〇三年三月）に翻刻収載。

【参考文献】

- 横山重・太田武夫校訂『室町時代物語集』第二（大岡山書店、一九三八年）  
 柳田國男「甲賀三郎の物語」（『文学』第八卷第十号、一九四〇年十月）  
 松本隆信「増訂室町時代物語類現存本簡明目録」（奈良絵本国際研究会議編『御伽草子の世界』三省堂、一九八二年）  
 徳田和夫「『諏訪の本地』の伝流—甲賀三郎譚の一帰結—」（『お伽草子研究』三弥井書店、一九八八年）  
 大島由紀夫「諏方系『諏訪縁起』の展開—上州との往還をめぐる—」（『伝承文学研究会令和元年度大会（於長野県立大学、二〇一九年九月八日）発表資料』）

右のように伝本は広域で書写されて実によく、諸本は中世後期以降の本地物世界において一大グループを形成している。



そこにあつて、本書『諏訪御本地』は奥書を有し、「天保十一年／窪林村／子正月吉日」と記している。天保十一年は西暦一八四〇年に当たる。なお、窪林村は、かつては上田藩領に在り、近代は長野県小県郡に属し、現在は上田市に組み込まれている（角川日本地名大辞典20長野県、一九九〇年）。その地で『諏訪御本地』は、祭礼とともに信仰のよすがとして伝来してきた。その、いわば聖典が巡り廻つて、東京の古書肆が売り立てるところとなり、二〇一六年度に学習院女子大学図書館の蔵書となった。同キャンパスの正門は明治通りに面し、そこから北側を見遣ると諏訪町交差点である。この地名は江戸時代から諏訪神社が存することによる。本書がその近くの文庫に帰したのは随神のことと言ふべきや。

本書が他本に比して際立つのは、目録を備えていることである。これは頼方系の諸本において唯一のことで注目される。物語展開を「序」、「前篇」、「後篇」に分け、各篇において順に「の事」と題している。「序」を置いているのは特異である。その詞章は、本地物の冒頭によくみるもので短い。語り始めをそう括り、三行開けて目録題を置くのは、内容が神話のごとく、襟を正すべきと強調したのであろう。

目録題は前篇が十二、後篇が七つである。これは、物語が十九の事柄で成っていることを表し、たとえば物語草子を語り物に編み直す場合、目安となり、いわゆる段物の形成、成立に参与する。ちなみに、本地物を語り物に編み直した事例に、これも『神道集』に始発する『赤城山御本地』の諸本が伝わる。<sup>(7)</sup>

その一本の天保九年（一八三八）写『赤城根元記』<sup>(8)</sup>と、本書は目録の立て方が類似する。「并二」と記して、欠かせぬ事柄を明示するのもなおさらである。両者は本文の字体も似ており、天保年間ごろ、東信と西上州の一带では、本地物テキストの書写は関係しあうことも

あつたかと推すこともできよう。<sup>(9)</sup>

加えて、本書は表記の面で独特である。訛りが多々見られるのである。換言すると、東信の中・近世の音韻を伝える資料たり得ている。近世の標準的な日本語のイ音をエ音に、逆にエ音をイ音に発音し、表記するのはよく見るが、さらには「のたまふ（宣ふ、の給ふ）」を「ぬたもふ」と書いている。これは、北信、中信の伝本にはみられない。総じて、地域のかつての声がいきいきとしている。<sup>(10)</sup>それはまた、神職が祭礼や祭祀のにおりに、在郷民に誦み聞かせていたことをうかがわせ、すなわち本地物が民間の口頭伝承となつて広まつていく過程を想起させる。

一旦、筆を擱くにあつて、十六世紀後期成立の法華経談義書『直談因縁集』<sup>(11)</sup>に載る説話を紹介しておこう。甲賀三郎譚とみてよい。長文であり、物語草子のごとき縁起書を簡略化したようである。それは、「鷹」都「シンセン淵（＝神泉苑）」「二条」とあり、「クワン町」は「諏訪町」の誤写と推され、『京雀』（寛文五年（一六六四）刊）がいう「諏訪の町」（巻二）を指すと判じられ、<sup>(12)</sup>さらに「鷹野」ともあつて、兼家系「諏訪の本地」に係る放鷹の伝書のごときではなからうか。一、淨心信敬<sup>二</sup>付。都<sup>二</sup>、左中将助通<sup>ト</sup>云人、鷹<sup>マ</sup>透<sup>モ</sup>也。時、鷹野<sup>ヘ</sup>出<sup>テ</sup>、山野カケ廻<sup>ニ</sup>、風穴<sup>ヲ</sup>不<sup>レ</sup>知、馬乗。然<sup>ル</sup>ニ落入<sup>也</sup>。アツト思<sup>ト</sup>モ不<sup>叶</sup>一入<sup>ニ</sup>、見<sup>レ</sup>ハ、此世界ノ如也。是、何ナル所<sup>ト</sup>奇特<sup>ニ</sup>思、能々見<sup>玉</sup>フニ、家造ヨロシキ也。有所<sup>ヲ</sup>見<sup>ル</sup>ニ、中将<sup>ヲ</sup>見<sup>奉</sup>リ、頻<sup>ニ</sup>請<sup>シ</sup>申。何方人、問<sup>ニ</sup>、我<sup>ハ</sup>都<sup>ノ</sup>者也。左中将子<sup>ト</sup>云。何方<sup>モ</sup>栖<sup>ナレ</sup>ハ、此方<sup>ニ</sup>御座<sup>シ</sup>候へ。我<sup>ハ</sup>聳<sup>ニ</sup>成<sup>玉</sup>へ、ト云。頻<sup>ニ</sup>留<sup>申</sup>、鈍色<sup>ノ</sup>カリキヌヲ持<sup>テ</sup>来<sup>テ</sup>奉<sup>ル</sup>。是<sup>コソ</sup>我<sup>ハ</sup>ムスメニ候、ト云。美人一人出也。活計無<sup>ニ</sup>申斗<sup>一</sup>。サレハ、楽<sup>ニ</sup>誇<sup>テ</sup>留<sup>玉</sup>へリ。有時、中将、サテモ是<sup>ハ</sup>何<sup>ナレ</sup>ハ、此<sup>ニ</sup>問、我、此<sup>ニ</sup>住、都<sup>ヲ</sup>思出

テ、シユトニ対シテ、我、古郷恋キ故ニ、都ニ帰シ、ト云。時、尤也。我々モ、近日、シンセン淵ノ辺ニ行シト存候、ト云テ、巍々堂々ニ衣將ヲ成シ、太刀ヲ持セ、供数多ツレテ至ル也。時、即、都シンセンエン辺ニ至ル。時、供多ツレ候テハ、アシカリナント思、一兩人ツレテ、二条ヲ過キテ、クワン町ヲ行ニ、町童トモ、サテモ此ニ来ル蛇ハ、大ナルヘヒ哉、ト云。時、中将、サテハ我ハ、此間ヘヒニ成ル。言語「道断」ノ事哉ト思、有木陰ニ忍ヒ、日暮シテ、夜ヲマキレニ、我父屋形ヘ至テ見玉フニ、饗堂アリ。山門ヨリ貴僧ヲ請奉ル。時、能々聞ケハ、人々申事、ハヤ率度ナカラ第三年ニ成ル。中将イタハシ、何所ニシテ死玉フ乎、ナト、申ス。時、サテモ奇特也。サテ我ヲ死ハス思、訪ニ預ル。躰テ、何月ノ何日、都ヲ鷹野ヘ出、今日其ノ日也。サテハ三年成ル思、辺忍玉フニ、法花ノ講説有ル。時、此淨心信敬等ノ文ヲ説キ玉フヲ聞、信シテ不レ生ニ疑惑ヲ一者、三惡趣ニ不レ可墮ニ云。是ヲ聞テ、深信ヲ思入。時、任運トエホシモ落、鈍色ノカリキヌ落ル也。時、供ニ来ル者、ハヤ婦ラン、トテ其ノ任婦ル也。時、中将、此間蛇成、サテモ口惜哉。乍去、カリキヌ等、任運落事、邪執ヲヌクト思テ、定如本一、人形成シト思召、夜半ノ比、参内ト云。誰人、ト云テ出ルニ、左中将也、ト云。時、是ハ幽霊歟、ト不審ニ思、驚事無限。シツマリ候ヘ。如此ト云。時、其ノ由ヲ聞テ、サテハ、ト云。時、淨心等文ヲ聞深メ、現ニ蛇身ヲ軛シテ人身成ル故、ト云テ、此事無レ隱。サレハ、人々、此一品ヲ習、讀書キ、守ニ懸ナト云。サレハ人身ヲ仏果身ト軛シ事、尤也云。(卷五 提婆品)

注

1 柳田國男「甲賀三郎の物語」(『物語と語り物』、全集7)。

筑土鈴寛「神道集と近古小説」(『日本演劇史論叢』一九三七年。著作集3『中世・宗教藝文の研究』一、二、一九七六年、せりか書房)。

松本隆信「中世における本地物の研究(一)」「(三)」「(斯道文庫論集)9・11・13、一九七一年、一九七四年・一九七六年。転載、「中世における本地物の研究」一九九六年、汲古書院)。

福田晃「神道集説話の成立」(一九八四年、三弥井書店)。

徳田和夫「中世神話論の可能性」「中世神話再論」「諏訪の本地」の伝流」(『お伽草子研究』一九八八年、三弥井書店)。

村上学「中世神道物語」(神道大系 文学編二、一九八九年九月、神道大系編集会)。  
市古貞次「本地物雑感」、徳江元正「蚕と馬―注釈と御伽草子―」、徳田「月日の本地」の典拠小考」(同、右月報86)。

村上「神道集」(岩波講座 日本文学と仏教8、一九九四年、岩波書店)。

徳田「東日本の在地と伝承―室町後期の『鼠の草子絵巻』にみる東国文化―」(講座日本の伝承文学7、徳田和夫・菊地仁・錦仁編『在地伝承の世界』一九九九年、三弥井書店)。

大島由紀夫「神道集の縁起叙述」(中世文学と隣接諸語学8、徳田編『中世の神社縁起と参詣』二〇一三年、竹林舎)。「神道縁起物語(二)」(伝承文学資料集 成6、二〇〇二年、三弥井書店)。

佐藤喜久一郎「神道集」とその矛盾―複数の『上野国』のために―(SENRI-KO29)。

福田「諏訪の中世神話―神道集の時代―」、徳田「七不思議」の中世伝承―巻説、そして諏訪と天王寺―」、大島「神道集」の中の諏訪と上州」、二本松康宏「諏訪縁起の変容―阪波大王から甲賀三郎へ―」(福田・徳田・二本松編『諏訪信仰の中世―神話・伝承・歴史』二〇一五年九月、三弥井書店)。

2 注1松本著。とくに(三)における「諏方系と兼家系の関係」。

3 徳田「諏訪の本地」(徳田編『お伽草子事典』二〇〇二年九月、三弥井書店)。

校訂本に松本隆信編「諏訪の本地―甲賀三郎物語―」解説、新潮日本古典集成「御伽草子集」一九八〇年、新潮社)があり、底本は「天正十三年の古写本(茅野

光英氏蔵)であるが、この種の物語の古写本の通例として誤脱の個所が少なくないので、同系の寛永二年写本(京都大学蔵)によって補いながら本文を作った」とある。

4 三原幸久「熊のジョン」(稲田浩二・大島建彦・川端豊彦・福田晃・三原幸久編『日本昔話事典』一九七七年二月、弘文堂)。  
注1 福田書。

坂井弘紀「中央ユーラシアと日本の民話・伝承の比較研究のために」(『和光大学表現学部紀要』16、二〇一六年三月)。

5 「中世神話」の術語として使用は、角川源義「私の民話論―上野国の中世神話―」(日本の民話3「神々の物語」一九七三年十月、角川書店。角川源義全集3、一九八四年、同)が始めであろう。以降、藤井貞和「御伽草子における物語の問題―中世神話と語りと―」、長谷川政春「性と僧房―稚児への祈り―」(『国文学解釈と鑑賞』39・5(特集・物語文学その構造と本質)、一九七四年一月)、山本ひろ子「中世神話」(一九九八年、岩波新書)、注1 徳田書「中世神話論の可能性」(『中世神話再論』。福田・徳田・二本松編著、福田「諏訪の中世神話―神道集の時代―」。徳田「続「人臭い」話資料稿」(『学習院女子大学紀要』23、二〇一二年三月)、等)。

6 間枝遼太郎「近世における甲賀三郎譚と国譲り神話」(『伝承文学研究会(東京例会)』発表、二〇一二年五月二二日)。これを基に、このたび新たに一覧を作成した。

7 注1 福田書。

都九十九「赤城山民俗記」(一九九二年、煥乎堂)。

青木祐子「新出資料 後藤家本『伊香保縁起』」「赤城大明神縁起」「水沢縁起」について」(『伝承文学研究』67、二〇一八年八月)。

8 注1 大島書。

内山侑子「史料紹介『赤城根元記』」(『群馬県立歴史博物館紀要』43、二〇一

二年三月)、「語り本系『赤城山縁起』の変容―『赤城根元記』を中心に―」(『伝承文学研究会令和四年度大会発表、二〇二二年九月十一日、於高崎経済大学)。

ちなみに兼家系「諏訪の本地」を説経・古浄瑠璃化した作品がある。坂口弘之「すわのほんち兼家」と「かうがの三郎かね家」・資料紹介「かうがの三郎かね家」(『街道の語り物 古浄瑠璃・説経研究―近世初期芸能事情』二〇二〇年五月、和泉書院)。また、錦絵に歌川国芳画「信濃国住人望月三郎兼舎」(一枚)がある。

段物の形成について、説経の三段構成から六段構成への展開は、徳田「説経説きと初期説経節の構造」(『国文学研究資料館紀要』2、一九七六年三月)を参照されたい。なお、物語における話題標記「これは〇〇の物語。さておき申し…」は、幸若舞曲「満仲」に「是は津の国多田の里の事。扱も、烏帽子折」に「是は筑紫の物語」「十番切」に「是は鷹が岡の事」などであり、さらにお伽草子(室町物語)にもみられる。「熊野御本地」(神道物語集二)の中巻末尾に「是は御水殿御さい期物語なり」と、また『花世の姫』に「それは扱おきぬ。…」とある。

9 二本松康宏「諏訪縁起の風景」(『伝承文学研究』69、二〇二〇年八月)は、頼方系の成立に東信と西上州拔鉾神信仰圏の結びつきを論じる。近世以降の本地物テキスト類の書写も同方法を採ることもあり得よう。

10 馬瀬良雄「方言よもやま話」…『文化の諸相』…上田女子短期大学総合文化学科公開講座、二〇〇六年七月」104頁)。

11 廣田哲通・阿部泰郎・田中貴子・小林直樹・近本謙介編『日光天海蔵直談因縁集 翻刻と索引』一九九八年十月、和泉書院)。

12 福田「諏訪縁起の展開―甲賀三郎譚の成長―」(注1 福田書)。

徳田「『七不思議』の中世伝承―巻説、そして諏訪と天王寺―」(注1 福田・徳田・二本松編著) 222頁。

二本松「諏訪縁起と『諏訪の本地』―甲賀三郎の子どものたちの風景―」(『中世文学と隣接諸語学』8、徳田編『中世の寺社縁起と参詣』二〇一三年、竹林舎)。

二本松泰子「中世鷹書の文化伝承」(二〇一三年二月、三弥井書店)。「諏訪貞助

の鷹書「諏訪信仰の記述をめぐって」(『國學院雜誌』114・11、二〇一三年十一月)。  
(以上、解説)

\*学習院女子大学図書館より翻刻の掲載許可(2022.10.28記)をたまわり、御礼申し上げます。

\*本稿を成すに際し、国文学研究資料館研究員の桑汐里氏に御協力いただき、感謝申し上げます。

### 【諏訪御本地 書誌】

作品名『諏訪の本地』、書名『諏訪御本地』。

写本。袋綴装、一冊。

天地 25・6×15・7 cm

表紙題簽 12・4×3・0 cm 「諏訪御本地序」(墨書)。

内題「諏訪御本地前篇」(表紙見返し墨書)。

本文料紙 楮紙。

丁数、51紙。

本文行数、半丁8行。

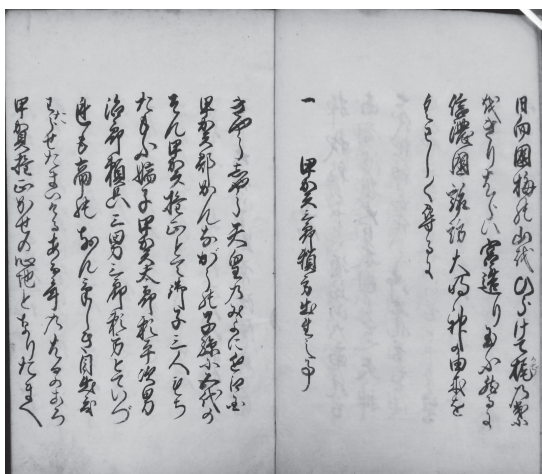
字高 17・5 cm。

奥書「諏訪御本地後篇終り／天保十二年／窪林村／子正月吉日  
山越氏(花押)／年々の月待日待の／たのしみに／悪筆なれど

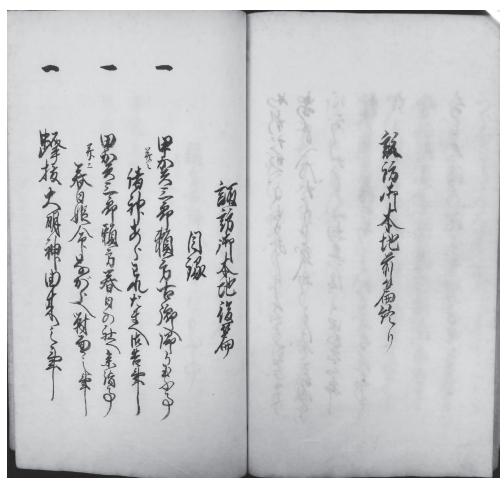
／うつし置／かな」



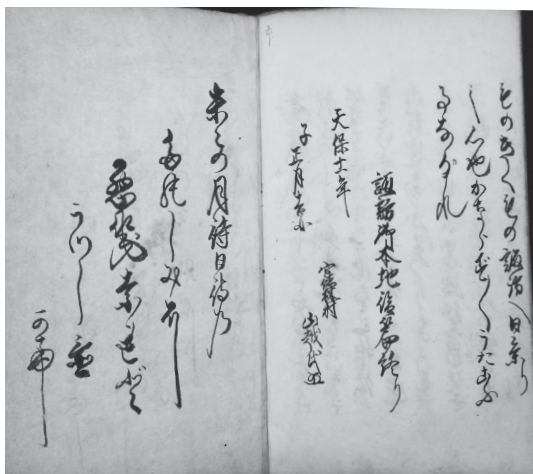




図版④ 同前(右)序文末尾、(左)前篇本文



図版⑤ (右)前篇終り、(左)後篇目録



図版⑥ (右)後篇本文末尾・奥書、(左)奥書続き

## 【翻刻凡例】

- 一、原本のテキストの体裁を重んじ、歴史的仮名遣いに沿わぬ場合や訛記はそのままとした。
- 一、紙幅の都合上、本文は追い込みで掲げ、改丁箇所は「(一オ)」のように示して改行した。なお、目録見出し、和歌、偲などの箇所には底本に即して改行や字下げを施した。
- また、巻頭の「序」は二ウの四行目で終わり、目録題まで四行アケているが、一行アケで示した。
- 一、読解の便宜のため、私に句読点を、さらに中黒(中点)を付した。
- 一、漢字は原則として通行の字体を用いた。
- 一、「二」「三」「八」を字母とする仮名は、捨て仮名として用いられる箇所以外においては平仮名「に」「み」「は」として翻字した。
- 一、底本に付されたルビはそのまま記した。
- 一、二十三ウラの日録題の「…満遊国…」は「…遊満国…」とあるべきだが、そのまま翻刻した。
- 一、三十三丁ウラは空白であるため省略した。

## 【翻刻】

### 諏訪御本地前篇

#### 目録

- 一 甲賀三郎頼方出生之事
  - 一 甲賀三郎頼方京都へ御登之事
  - 一 甲賀三郎頼方伊吹山卷狩之事
  - 一 甲賀三郎頼方頼平頼只諸国獄ヲ尋ぬる事
  - 一 宮内判官諫言之事
  - 一 并<sup>二</sup>頼方立科山へ趣く事(一オ)
  - 一 甲賀治郎悪心之事
  - 一 并<sup>二</sup>吉田兵衛姫を助る事
  - 一 甲賀三郎頼方御歎<sup>キ</sup>之事
  - 一 并<sup>二</sup>遊満国へ出させたもふ事
  - 一 甲賀三郎頼方遊満国ニ養子ノ事
  - 一 并<sup>二</sup>日本へ出させたもふ事(一ウ)
- 序
- 抑、我朝と申は、須弥山の南の方、南閻浮提大日本国と云也。天神七代地神五代の御末の尊をば、うかやふきあわせづの尊と申奉る。此尊より天下をたもちたもふ事、八十三万六千四年也。それより人皇の帝をば、神武天皇と申たてまつる。(一オ)
- 日向国梅の山をひらけて、梶の葉をきりはらい、宮造り玉ふ。然るに信濃国諏訪大明神の由来をくわしく尋るに、
- 一 甲賀三郎頼方出生之事(一ウ)
- きやうしやう天皇のみよに、近江国甲賀郡かんながらの子孫に、五代のそん甲賀権正とて、御子三人もちたもふ。嫡子甲賀太郎頼平、次男

治郎頼只、三男三郎頼方とて、いづれも帝のおん気しき目出度たわらせたまひける。ある年のはるのころ、甲賀権正かぜの心地となりたまへ、」  
 (三オ)

今をかきりと見へたもふ。さるほどに、三人の君達を召連仰けるは、太郎を東の方に館を達、東殿とよばるべし。治郎は西の方に館を達、西殿とよばるべし。三郎は此家にて母にそへてねんころにこうくし、中殿とよばるべし。扱また三人の所領の事、太郎は下野・常陸・陸奥三ヶ国」(三ウ)

をたもつべし。治郎は飛驒・若狭・越前三ヶ国をたもつべし。三郎は大殿なれば、近江・美濃・尾張・参河・遠江・甲斐・駿河七ヶ国をたもつべしとゆいけれ。かたくをふせられ、むなしく成せたまへける。かくて兄弟三人は、さまざまをんとむらへなされける。三十五日ともふすには、御母上もかせのこ、ちとなり。」(四オ)

たまへ、つゑにむなしくなりたまふ。さてあるべきにあざれば、むしやうのけむりとなりたまひけり。

頼方京都江御登之事

扱、翌年のはるよりも、頼方京へ登、帝へさんたいなされて、昼はひめもす、夜もすがら、御奉公をぞなされける。帝御感かきりなく、四年ト申春、」(四ウ)

おんいとまたまわりて、此ほ下の忠節とて、山城守になされける。北陸道の惣社をたまはり、北陸道しばらくをくなれば、先大和国へ入、春日権正館立よらせたまひける。帝今追て大和国たわりける。頼方いよくななめならずをほしめし、春日の宮江参りつ、七日七夜御神楽まへらせ」(五オ)

ける。権頭むすめ十七歳になりたまふを、しやくにた、せたまひけり。山城守をよきもてなしたまへける。彼の姫詩哥官弦に心をせ、御す

がたたくひなき姫君にてわたらせたもふ。頼方、ひめぎみに向へたまへて、御身いかなる人と問たまへば、権正娘にて候とありければ、頼方よろこび、此姫をこへとつて北の」(五ウ)

方になさばやと権守に乞たまへば、権頭よろこびたまひ、頼て姫をつかわしける。頼方よろこび、それよりも近江国へかひりける。

頼方伊吹山卷狩之事

かくて頼方は偕老同向あさからず、かゝるめでたきをりなれば、いざや卷狩してあそばんと、伊吹山にて七日が内」(六オ)

まきがりをこそなされける。北の方も同道にて、山中に館を立、北の方をおきまへらせ、御前へ巻をろしみせたまつる。同太郎次郎も同道あり。惣てそのせへ一千余人、われおとらじとなりわびける。かゝる所へ大なる鹿、館の前にきたりける。それぬがすなといふま、に、上の山へぞあがりける。」(六ウ)

其時大風ばつとふき、北のかたの御ざ所へ、うつくしきそふし三さつ吹いたりたり。則手に取見れば、ふしぎや、此そうし三人のこどもとへんじ、北のかたをひきたて、辰巳の方へぞうせにける。兵ども是をみて、これはいかにときもをけし、三郎殿参りつ、此由かくとかりければ、」(七オ)

頼方やがてはせかへり、館の方をみたまへば、さらに姫はなかりけり。今ははや命いきてせんなしと、天にあふかれ地にふして、なけきたもふぞとふりなれ。それより伊吹山へぞかへりける。春日権頭に此よしかくと語りたまへば、夫婦の人は兎角のへんじまします、」(七ウ)

頼方泪をおしとめ、此上はわれ命かきりに、日本はさておき唐天竺もたつねべしと仰ければ、権頭たのもしくおもわれけり。扱其後に、頼方精進けつさいにて、春日社江さんろあり。御神楽をまへらせ、魔王にとられし我がひめおあんよに守らせたまへと、ふかくきせへ掛



給ふ」(八オ)

ゆいに、春日明神おんのうじゆまし／＼て、不食飽満と云玉を頼方にとらせよと御神宅まし／＼て、神もあがらせたまへける。頼方難有とをしいたゞき、扱権頭に申されしは、今度まかりいづるより命いきてかいらなば、姫をつれてかへりしとおぼしめし候へと、暇乞して出」(八ウ)

給ふ。其とき頼方先兄殿たちへもふされしわ、是までの御同伴ニよろこび入て候なり。これよりおんかへり候へと仰ける。いや／＼何国迄ももろともにたつねめぐり申さんとたのもしく申されつ、

#### 頼方頼只頼平諸国嶽尋事

されば頼方は同勢五百余騎にし」(九オ)

て、日本山々たけ／＼残なくたづねたもふぞことわりなれ。先山城国に彦の嶽、紀伊国に大峯、樺木、吉野の嶽、伊勢国に鈴鹿の嶽、粟津の嶽、筑紫国には彦根が嶽までたづねたまへとさらになし。是より坂東にくたらんと、北陸道にさしかり、越前にはかいずの嶽、」(九ウ)越中に立山、越後に明光山、佐渡には北山、陸奥にはたつこつが嶽まで尋、常陸の国ニは筑波山、下野の国ニは日光山、上野国ニは前山、いかおが嶽、信濃国ニは浅間ヶ嶽、甲斐国ニは白根が嶽、駿河国にふしの高根迄尋たづねまわれどさらになし。今は力におよばづと、何国をあてに」(十オ)

尋べしと、なげきたもふぞことわりなれ。

#### 宮内判官諫言の事

#### 頼方立科山へ趣く事

時にめのとの宮内判官申けるは、まことやらん、信濃国立科の嶽と申て醜むき山あり。彼の山ニ大キなる人穴あるとうけたまわる。」(十ウ)

これお御らん候得と申ければ、頼方よろこび、彼の立科の嶽江ぞへそ

ぎたもふ。嶽にもなれば大キなる人穴有。人間の通るべきよふさらになし。その時、頼方多のちをしむにあらざれば、みな／＼に言附、藤をとらせ、籠お組て、七筋八筋の綱を付、此籠によりかた乗りたまへ、五百余人」(十一オ)

の人々に綱をとらせ、穴のそこへ入たもふ。そのとき仰けるよふは、さて此綱をうごかすときはひきあぐるべしとぬたまへて、右の手には不食飽満といふ春日明神よりたまわりし玉をもち、左りの手にはけんとふりきといふつるぎおもち、穴の内へぞ入給江まけり。」(十一ウ)

#### 治郎悪心の事

#### 吉田兵衛姫を助る事

扱も、この不食飽満と申玉に五ツの徳あり。一ツにわ、物をくわすとひだるくなし。二ツにわ、衣裳をきずとさむくなし。三ツにわ、火に入てもあつくなし。四ツにわ、水に入ておほれず。五ツにわ、魔王におふてみつけれ」(十二オ)

ず。此五ツのとくある玉を持給ふゆへ、十方をじゆうじぎへにゆきたもふ。さて三十四五丁ほといりてみたまへば、い／＼たる橋ぞあり。大きな御堂あり。大キなる置石あり。そのうへにおちつきたもふ。穴の底はくられど、玉と剣のひかりにて明らかかみにける。おくをさしていらたまいば、細き道にぞ」(十二ウ)

出たもふ。五里程行てみたまへば、びやう／＼したる池ぞあり。又大キなるおどろあり。三重の塔もあり。竹藪の中に細き道あり。それをすきてめたまへば、八ッむね造りに結構し檜皮葺の御所もあり。ゑんにあがりて見た給へど、人老人もなかりけり。頼方ふしぎおほしめし、表の」(十三オ)

間のしやうじをあけて見た給へば、女メのこゑにて法花経ハナナの提波ヒをよみ、又観音経クワンオンも説たもふ。よく／＼きけば春日姫の声なり。さてはあやし

くおぼしめし、いそぎ入てみたまへば、かのおんきやうお泪とともによんでをわします。頼方大キによるこび、ふしきにこれ迄参りたり。はやく」(十三ウ)

かへらせたまへとあり。姫君はたもとにすかり、これはゆめかやうつ、かやと、只さめくとなきたもふ。や、ありて、この国はゑかなる国と問たまへば、おんぎ国とそ申也。主の名わと問たまいば、主わをりふし豊後国軍士のひめきみ、よき人と聞及、とつて来りつ、なしがあらいてにせんと取にゆ」(十四オ)

かれたもふと仰ける。さてわよきをりふし、いそぎかへるべしと、姫君をかたにかけ、右の所へかへりつ、豊石のうへなる籠にふたりながら乗り、やくそくの綱をうごかしたまへば、ありしものどもこゝろいて、ゑいやくとひきあぐる。おのくよろこびたまへつ、穴のそこふしぎの事」(十四ウ)

ども、さまくとかたり給ふ。や、あつて、姫君仰けるは、あまりにいそぎ候とて、ねばくよみたてまつりこんていのやくしきやう、大國ニてもちあそびゆいせんといふ文書、又みづからがたからにて候唐の鏡、これらをわすれ候とおふせければ、頼方きこしめし、やすきといの事とてまいらせそふ」(十五オ)

らわんと、又めもとの籠に乗、穴の底へゑりたもふは、うんのつきとぞみへにけり。さるほどに、次良頼只心のうちに思ふよふ、弟の三郎に世をとられ、むねんはれやらん。三郎をうしなへ世をとらばやとおもへ、太郎殿にたいめん、此よしかとかたりたまへば、頼平も無益むとわ」(十五ウ)

おもいども、なんじはからいしだいとぬたもふて、甲賀郡へかへらるゝ。ときに治郎、かこの綱をきつてをとし、三郎の乳母宮内判官家頼がくびおはね、残るめんくいかにとあれば、ともかくもおふせ

にしたがい奉と云ける。それよりも次良殿、春日姫をうちつれて、近江国へかいらつ、」(十六オ)

姫君に仰けるは、今日より三郎が事おおもいきり、それがしにあられたまいとおふせければ、姫は此よしき、たまい、こわなさけなきおふせかな。みな人わ志こころのならいにて、うちとける人もあり。又うちとけぬ心こころもあり。みづからにおへてわ、ゆめくかぬまじ。あるいわきやうおよみ、文書連歌に心」(十六ウ)

およせしも、只義り慈悲道おふによつてのことなるべし。まことに古人の詞にも、けんじん二君につかへず、貞女両夫にまみへずとうけたまわりなきまきりとい、ながら、なさけのふかき三郎殿おいつしかわすれ、おん身にこゝろをよせん事、思へもよらの事なるべし。おや兄弟のすじ」(十七オ)

めおしらぬ大悪人、天命いかでのかるべしと、ついになびきたまわざり。治郎大にはらをおたち、其義あるならば、いそぎうしないもふさんと、美濃浦といふ川ばたにてころしもふすぞなさけなし。切人の奉行山田左近家利に申付ル。しゆくんの仰力かうりきに不及、姫君お引つれ」(十七ウ)

て川ばた江いでにけり。ひめきみ仰けるよふは、とくくきらせたもふべし。さりながら、少のいとまたびたまへと、法花経の提波お高らかによみたもふ。おつる泪のひまよりも、それ法花経のくどくは一世一句とうけたまわる。じゆしとくじゆは申におよばづ、そのうへ五十天のづいきそくどく」(十八オ)

とつたへければ、みづからつるぎにかゝる事、後生前生うたがいなしと、西にむかいて手おあわせ、南無極樂世界阿弥陀仏、ねがわくは人穴におわします我つまと、ひとつはちすにむかいとらせたまへやと、なみだと共にぬたまへば、そのときたちとりめくらみ、心もきゆれ

と、おんうしろにたちむかへ」(十八ウ)

おのれうたんとしたりしが、法花経のくどくにや、十羅施三十番神のおん恵にや、吉田兵衛家長と申者、壱人の兵士引つれてはせきたり。其人助奉れと声くによばわつたり。たちとりはしばらく太刀をひかへたり。かくて吉田兵衛、姫君を中にとり巻、この姫ころし申さん事思も」(十九オ)

よらす、そうく此方へわたすべし。ゑぎにおよぶと太刀取共にぬがさじと、一とうに申ける。その時左近申よふ、われらもさよふはおもへとも、主命なればせひもなし。尤わたし申べしと、姫君おわたしけり。それよりも吉田兵衛は姫きみお馬に乗せ、大和国権頭に渡したてまつる。おんよろこび」(十九ウ)

はかぎりなし。されば此吉田兵衛と云者は、姫君日比めし使給ひし普抱の人也。参河国にて此事お聞、ゑそきはせのほり、おん命たすけし事、ひとへに義理忠孝深しとみな人これをかんにけれ。扱又山田左近はやかたにかいり、次郎殿にこのよしかくかたれば、頼只」(二十オ)

立腹ませせど、せんかたなくぞくらしける。扱夫よりも姫君は、春日の社へまへりつ、きみやうてうらいなむ春日大神、こゑねがわくは、いま一度人穴におわしますわがつまにめぐりあわせてたひ玉へと、ふかくきせいを掛たもふ。明神のおん恵にや、姫君の命ながらへ、終にめぐりあへたもふなり。」(二十ウ)

#### 頼方御歎の事

##### 遊満国江出させたもふ事

扱、又甲賀三郎よりかたは、穴のそこなる御堂へまへり、夫より豊石迄かへりみ給ふに、治郎頼只綱をきりておとしける。ゆひあかるべきよふなかりけり。これは多かにとぬ給ひて、ふししつみてぞなき給ふ。扱、あるべきにあら」(二十一オ)

ざれば、池のはたなる御堂へまいり、御せへぐわんあつておほしめしけるは、あら口をしや、女に心ゆるすなどは、今こそおもへしられたり。いかさま是は治郎殿太郎殿に心をうつし、それかしおしづめしとおほしめし、むねたくひはなかりけり。それよりあしにまかせてゆくほどに、東の方へ行」(二十一ウ)

見れば、夏のころかとおもしろく、田の草とりてゑたりける。此所はいかなる国といたまへば、こうびん国とぞ申ける。夫より西ひ行みれば、大きな穴ぞあり。こゝをくゞりゆき見みれば、田植る国もあり。人々このよし見るよりも、ふしぎや日本の人ならずや、さまおかへてきたるべし。この人のあり」(二十二オ)

さまをよく見るに、たゞ人にあらずとて、とくくかへらせたもふ也。かくぬ如、又式十二の人穴をくゞり、大国に出にけり。此所ははや秋のころかとおもしろく、きのこづいも紅葉して、鹿のこひもかわり行よのありさまをわが身のうへと思われて、こゝろ細さはかぎりなし。世の中の生無常わ」(二十二ウ)

みしつ、ようくあゆませ行程に、こゝに大きな庵りあり。八十あまりの翁、鹿を追てぞゑでたもふ。頼方を見てまへらせ、何国の人ぞと仰ける。三郎より方仰けるは、われは日本のもの也。翁此よしきこしめし、扱はさよふにましますか。是より先は国もなし。鹿狩して此国に泊りてあそ」(二十三オ)

##### 頼方満遊国養子の事

##### 并二日本へ出させたもふ事

さてもその後、頼方は翁女房に近付、此人およく見るに、しんりき深く仁義を守るの人たるべし。いざやわれらが聳にせんと、女房よしをきこし」(二十三ウ)

めし、われもさよふに存る也と仰ける。それよりも夫婦の三人もちし姫君を頼方の御前へ出し、さて頼方に仰けるは、この三人の姫の内、おん身きに入たるおつまとさだめ、此国<sup>三</sup>御泊りあそばせと仰ける。先姉姫は八千歳の世をへたり。其次は五千歳。その妹わ式千歳。かよふにとしへて候得ども、」(二十四ウ)

十七八と見たもふ。いづれもさま／＼の装束をしたまへば、常の人に事かわり、美目すがたうつくしくみへければ、ゑづれをわけへたつべきにあらねども、妹姫おこへたもふ。二千歳とは申せ共、十七八とみへたもふ。三郎頼方殿も三十三にぞなりたまへ、ひよくれんの御かたらへ、あさからずときこいける。」(二十四ウ)

ある姫君ぬたもふに、をん古郷<sup>ふるきこう</sup>を出たまへ、此国にいかほと御逗留<sup>ごちゆうりゆう</sup>とおぼしめすや。もはや十二年六月也。いたわしや、頼方はある夜古郷をゆめに見て、おんなみだにぞくれたもふ。北の方は見まへらせ、ゑかなる事とへたまへば、今は何をかつ、むへき。今宵古郷の春日姫をゆめに候とありければ、姫君はきこし」(二十五ウ)

めし、女の心はみなおなし。自が御身の事おをもふよふに、人も又さ社<sup>こ</sup>と思へやられたり。今までは包申せしが、此国はいかなる国とおぼしめす。遊満国と申也。父の名は遊満長者。自は遊満姫。父のはからいなき内は、千ぢん万世おくるとも、日本へかいる事ゆめ／＼さらにあるへからず。みづからもなごり」(二十五ウ)

をしく候らへ共、おん身古郷のこひたもふこそことわりなり。さのみわとめ申まじとぬたまへば、頼方きこしめし、やるかたもなき心哉。春日姫を思ひば、遊満姫もさりかたしとなげきたまへば、遊満姫いづれをもひはふかけれど、とうりをおもひばいたわしや。さあらば父へ御暇乞たまひ。頼方」(二十六ウ)

よるこびたまへつ、すでにその夜もあけければ、頼方長者の御前に

居出仰けるは、これまでの御おんし、わすれ申にあらねども、おぼしめしに候つゝ、おん暇たびたまへと仰ける。翁此よしをきこしめし、ひめが心をしらぬ也。姫にいとまをこゑたまへ。よりかたよろこびたまへつ、姫君に」(二十六ウ)

かくと申されければ、姫はこのよしきこしめし、なごりおしくはをもへとも、かへし申べしと妻もる共に御ぜんへ出。そのとき姫君仰けるは、甲賀三郎頼方殿、古郷恋しくかへりたきと仰られ、おんかへりあれとぬたまへば、ともかくもはごぜはからしたへと仰ける。姫君仰ける」(二十七ウ)

よふは、御いたわしくわ思へ共、おんかいし申べし。父は此よしきこしめし、たがへの心かんじつ、あわれにこそはおもわれて、さあらば遊満国のきどくを甲賀殿にみせ申さんと、日本<sup>江</sup>かへりおんものかたり候得と、西の方竹林の中へわけいりてみたまへば、鉄<sup>てつ</sup>の筑地に銅<sup>あがね</sup>の扉<sup>かた</sup>を建、結構なる」(二十七ウ)

屋形あり。爰をあげよとぬたまへば、うちよりさつとひらきける。内のていおみたまへば、三十四五の女房たち、糸をとりて居たりける。夫をすてみたまへば、銀の築地に銅の扉を立、美<sup>うつくし</sup>しき館あり。爰を明よとぬまへば、中よりさつとおしひらき、是へいりてみたまへば、二十四五の女房達、ばん」(二十八ウ)

番と見へて居たりける。それをすぎてみたまへば、中とのようらくさま／＼に金の築地に銀の扉お建にけり。是へ入てみたまへば、八ッむね造りに結構し、檜皮ふきの御所あり。それより四方を見渡せば、松杉名木おふくあり。南をはるかに詠<sup>ナガムレ</sup>ば、海まん／＼ときわもなし。つたいきく補陀落<sup>かただらく</sup>」(二十八ウ)

世界もかくやらんと、それより東を見あぐれば、山高くして麓にば色々の社あり。西をはるかに見あぐれば、大きな御堂あり。三重の塔も



あり。誠に目出度キみやこなり。御所へ入てみたまへば、赤地のにしきおもつて天井てんじやうをはり、金のにしきを以てはしらをまき、むらさきべりの畳おしき、」(二十九オ)

甲賀三郎殿と姫君を此うへになをしたまい、へし蝶花形てつわがたにつゝませ、十八九の女房達にもたせつゝ、かずぐのさかなおとりそるへ、昼夜くわんげん管弦くわんげんとしてあそびたまへけり。夜もあければ、翁の給ふは、日本へかいらたもふにあまたのなん所ありとかたりきかせ、其後に鹿千頭かぢつと申餅を一千百い出し、」(二十九ウ)

頼方に參らせける。此餅を一日に一ッ喰くたまへ。もし二ッと喰たまへばおまつかなしとぬたまいで、三宝にのせて出されけり。頼方これをたまわつて、三度おしいたゞき、さてこのほどのおんなさけ、いつの世にかはわするへしと涙を流し、翁にいとまねん比に、館にかへりたまへつゝ、旅のしやうぞくなされける。さて姫君にぬたもふは、」(三十オ)

このとし月のおんなさけ、かへすがへすもわすれまじと、なみだお流しぬたまへば、姫君なみだをおしとゞめ、古郷の事おほしめし、かへらせたもふなさけなしと、たがいになごりをおしみたまへ。しばらくいでもやらすして、そでおしほらせ玉へけり。さてあるべきにあらざれば、なごりのたもと」(三十ウ)

をふりきりて、なみだと共に出たもふ。姫君なみだのひまよりも、くどき事こそあわれなり。かくあるべきとするならば、なにしにちぎり申べき。いまのわかれわゆめなれや。妹背の中のちぎりおば、未来迄もたがいじと、たがいにとまごいして、さあらばおくり申さんと、遊満国をたちいで、契川ちせりがはまで御供を申」(三十一オ)

つゝ、なごりのたもとおふりすて、一首の歌を多いっしいじたまふ。其歌に、

○此日このひ頃なれし名ごりのわすられて

さきだつものは泪なみだなりけり

如斯姫君ゆへしたまへば、頼方もとりあへず一首の歌に、

○二世までとちぎりしことをわすれずば

たつねてもこよあきつ嶋まで」(三十一ウ)

如斯、たがへになごりのうたをよみ、おもへのたもとをふりわけて、わかれくになりたまふ。扱、其後に甲賀三郎頼方は、翁のおしへたもふなんじよくをこいたまへば、鹿千頭の餅を一日に一ッつ喰くひたまへば、信濃国浅間山のふもととなる大沼の池にぞいでさせたまへけり。」(三十二オ)

諏訪御本地前篇終り」(三十二ウ)

#### 諏訪御本地後篇

#### 目録

一 甲賀三郎頼方古郷へ帰り玉ふ事

并井諸神あらわれたまへ御告事

一 甲賀三郎頼方春日の社へ参詣事

并井春日姫命ながらへ対面の事

一 鋒拔大明神由来の事」(三十三オ。三十三ウは白紙)

#### 諏訪御本地後篇

頼方古郷へ帰したもふ事

并井諸神あらわれたまへ御告の事

されば甲賀三郎頼方は、浅間山より立科山へあがり見たまへば、ありしむかしに事かわり、遊満国を立出て、千百日とおもへども、かれこれつもりて三百余年ときこへける。いにしへの有し」(三十四オ)

古木も朽果くちくはて、なのみばかりぞのこりける。昔の事をおもへ出し、わ

が身にそへてくわんずるに、いと、おもへばまさりける。かくて旅の装束を穴のはたにおさめをき、扱春日姫はなんとかならせたもふらん。もしも此よにましまさば、今一度めぐりあわせてたびたまいと、日本のあらゆる神にきせへ」(三十四ウ)

して、それよりも甲賀の郡へゆきたもふ。古郷にもなりしかば、ありしむかしにひきかへて、草ぼうぐとはへしげり、父の造りし御堂、柱桁はしげたも朽はて、かなものばかりぞぬこりしける。頼方此より御らんじて、くどき事こそどうり也。かくあるべきとするならば、なにしに日本へかへるべき。遊」(三十五オ)

満国にながらへて、とニもかくニもなるべきにと、こうくわいすれどかいぞなき。これに付ても春日姫、なんとかならせたもふぞと、なをもおもへわまさりけり。頼方御堂の内へ入りたまへ、御きやうどくじゆなされける。かゝる所へ、おさなき者共あまたきたり。三郎殿見まへらせ、あら醜や。爰に大きな蛇いたり」と(三十五ウ)

云俣に、みなく、恐れ逃にけり。頼方心に思をよふ、扱はわがすがた蛇なりつらん。浅ましやと、仏壇の下へかくれ入たもふ。かゝる処へ、何国よりかわ御僧あまた御堂のうちへあつまりたまへ、昼夜法花経どくしゆを誦誦どくしゆおわします。夜もあけ経もおわりければ、上座の老僧仰けるは、あまりつれぐ」(三十六オ)

なるゆへに、ふるきものがたり共したまへとありければ、中座の老僧仰けるは、むかし此所の地頭なば甲賀権頭と申て、御子三人もちたもふ。兄をば甲賀太郎頼平、二男頼只、三男三郎頼方連、兄弟三人にそうらへしが、おや権正、所領を分てとらせつ、太郎次郎に家をゆづらず、三郎に」(三十六ウ)

惣りやうしよくをたまわりけり。治郎頼只、日比むねんにおもへつ、をりふし三郎殿、北の方をまわうにとられ、日本山々嶽々たつねたま

へどゆきかたなし。その後、信濃国立科の嶽にて大きな人穴ある。頼方此穴へ籠に乗て下り、げかへの地にいりてほうくとたづ」(三十七オ)

ねめぐり、みだるへどころをみつつけつ、、なんなくあがらせたまへしに、あまりいそぎたもふとて、みだひどころのどくじゆの法花経をわすれ、其外宝物ヲわすれたもふ故、又頼方とりにゆかせたまへば、あニて治郎、ひごろの所為しよゐおはらさんと、綱を切ておとしたまへば、あがるべきよふならずして、此地の」(三十七ウ)

したをあなたこなたとめぐりたまふ。此年月、遊満国へわたらせたもふとき、つるに、きのふ此所へきたりたもふと申せしが、みいたまわのはふしぎ也とかたりたまへば、又菅人仰けるは、きのふ昼のころ、大きな蛇、御堂の内江きたりしと人が申せしが、もしこれにてやあるやらんとぬたまへば、」(三十八オ)

又参座の老僧ぬたもふは、甲賀殿は久しく下海にすみたもふ故、其すがたにもなりたもふべし。それ其何としてかはしやうぞくをぬきたもふべきとぬたまへば、上座の老僧ぬたもふは、せきしやうのはへたる池の水にひたり、朝日ヲおがみもふせば、じやどふのすがたぬけるやとかたりたまへば、頼方はゑんの下ニて聞玉へ、」(三十八ウ)

大によるこび、夜も明ければ、大門にくだり見たまへば、あんのごとくせきしやうのはへたる池あり。則水にひたり朝日をおがみたまへば、蛇道のすがたさつとのけ、もとのすがたとなりにける。頼方よろこびかぎりなし。又御堂へ参り宛、おんそふたち御らんじて、これぞ甲賀殿よとみなく、よろこび」(三十九オ)

たまへけり。その後、老僧これに小袖候と、なはやかなるをまへらす。さきの老僧これにも小袖候と、梶のはのしたたれを参らす。右の御僧これにも御座候と、弓と矢おとりそへて、頼方へまへらす。はや

昼程になりければ、ものがたりせしおんそうたち、いつともなくうせ  
たもふ。三人斗りぞ残りたもふ。頼方」(三十九ウ)

泪をうかめなきければ、抑只今までをわしますおんそふたち、附人に  
てわたらせたもふぞや。老僧したいてぬたまわく、事もおろかなり。  
上座の老僧は伊勢大神宮これ也。左り座の一ばんは熊野大権現。二番  
は加茂の大明神。斯言しそれがしは近江国大原の明神也。されば水海  
は桑原となり、」(四十オ)

千年へて水海となる事を三度まで見たるわれなり。おん身ぶつ神にふ  
かくいのりたもふこ、ろざし、せめてかみく遊満国迄つきそへて守  
護せしめたまへ、穴のそこなる国くをおもへのま、にみめぐり、ふ  
た、び日本へ帰事、只神力のゆひぞかし。遊満国にてこうびんの翁と  
現じたまへしは、」(四十ウ)

本地だゑぞうかいの大日也。いかに頼方はやとくく春日の社へまへ  
るべし。春日姫命ながらい候也とぬたまへば、かきけすごとくうせた  
もふ。頼方うれしさかぎりなく、ありがたしとおんあと三度ふしおが  
みけり。

#### 頼方春日の社へ参詣の事

并二春日姫命ながらへ対面の事」(四十一オ)

かくて甲賀三郎頼方は、神のおん告にまかせ、いそぎ春日の社へ参り  
たもふ。かくとはしらで、春日姫泪と共に法花経をとくじゅおわしま  
す。しかる所へ、頼方は只今これまでまいりたりとぬたまへば、姫君  
此よし御らんじて、これはゆめかやしらねども、これはくとばかり  
にて、うれしなみだのひま」(四十一ウ)

よりも、治郎どのにくまれて、うしなわるべきおりからに、吉田兵  
衛にたすけられ、此社へ参りつ、明神のおん恵にや、不老不死のお  
んくすりをあたへたもふゆへにこそ、これ迄命なからいて、二度めぐ

りおふ事は、枯木ニ花のさくごとく、たかへにうれしさかきりなく、  
御身にわかれまいらせ」(四十二オ)

てよりこれ迄三百余年、つもるつらさは山々とかたりたまへば、頼方  
も穴のそこなるありさまをかたり、遊満国までゆきし事、それ今日本  
江かへるとき千百日のうさつらさ、かたらばせん夜も尽まじき。又日  
本へ出、立科の山へのほり見れば、いにしへの景も替り、いとゞさび  
しく、夫今古郷へかへり」(四十二ウ)

蛇道のすがたのありさまは、かゝる事もやありやせんと、たがいに  
みだわかぎりなし。その後頼方ぬたもふよふ、かゝるうき国にすみ、  
又うらめしき事やあるやらんと、春日明神より神道へたまへ、飛行車  
おたまわり、ふたりとも唐天竺に越たまへ。さてそれよりも、大神宮  
より神力をうけたまへ、頼方には」(四十三オ)

日本へかいり、神の法をうけ、いよくしゆしやうをしゆごしたまへ  
とあれば、おんうけを申つ、日本へ飛かいり、大神宮より神の法を  
たまわり、諏訪大明神とがうし宛、信濃国と氏をあらわれたもふぞあ  
りがたし。夫婦共に岡屋の里に宮居を立、すなわち名のりを頼方と申  
により、又取方と改名し、諏訪大明神」(四十三ウ)

と申也。是今岡屋の里を諏訪の郡と申すとや。扱又父権正は近江国  
白髪大明神と現じたもふ。おん母は下野国日光大権現とあらわれたも  
ふぞありがたき。扱甲賀の太郎次郎も、春日明神より神の位をたまわ  
り、日向大明神、常陸田中の大明神と現じたもふぞありがたし。扱、  
上の」(四十四オ)

宮下の宮と申は、頼方を上のみや、本地不賢菩薩也。下宮をば春日姫  
なり。本地千手観音也。さて頼方はひさく下海にるろふして、二親  
のとむらい無沙汰ゆへ、不孝のつみをくわんしつ、わが社へまへる  
へきともがらは、親に孝行ならすべし。孝行成者は、わがやしろへま

へらずとも守るべき」(四十四ウ)

との御せへぐわんなり。さてまたおやのほだいをとむらへとのをしゑなり。又遊満国より日本へ出させたもふそのときに、生やより女彦人立出しとてをしき、つかれおなをしたるによつて、生やはすこしもいみたまわず、かの女のをんおほうぜんためなり。さてまた遊満国の姫君も」(四十五オ)

頼方に名ごりをおしめ、あとをしとふて日本へきたりたまへて、信州浅間山浅間大明神とあらわれ、一さいしゆうしやうをまもらせたもふ。さる程に、諏訪と浅間とおとちかくありければ、上の諏訪をもしとりたまわんと、下の諏訪ねたまひ、浅間の」(四十五ウ)

鋒拔大明神由来の事

扱も、そのころ、こゝにまたとふ天竺のかたわらに、くるい国のち、くる長者といふ者あり。姫彦人もちけるが、みめかたちうつくしく、唐天竺にならびなし。御名」(四十六オ)

をそよう姫と申ける。その国の大王、そこ王と申ける。かの姫をき、おび、きさきにせんとこいたもふ。長じやうこのよしきくよりも、かのふまじとぬたもふて、おんへんじ申されず。又おんたよりかさなれば、さらにしやういんなかりけり。大王大にいかりをなし、その」(四十六ウ)

せい一千余騎にして、長者が屋形を追取まき、むていに姫をとらんとす。姫此よしをみるよりも、重代の鋒をもちよせ、きたるてきを追ぢらし、甲賀川の水上に、鋒さかさまにおしたて、そのうへに居たもふ。そこ王このよしきこしめし、そのところも我知行」(四十七オ)

なり。さあらばわれにしたがへとぬたまへば、かなわじとおほしめし、こゝをさらば立んとて、鋒ぬきこしにさしはさみ、天車にうちぬり、

りうさそうれへひら川をとびこへて、百済国へきたりつゝ、それよりも天の車おさし置て、はやふねにうちぬりて」(四十七ウ)

日本筑場の今津へつきたもふ。仏法はどうせんとおほしめし、それより信濃と上野の境なる荒船山に水をたゝゑ、はやふねをうつふせて水にかめ、この世界に火の雨ふらば此水にてしめすべしと誓言あつて、船の上にやしろを建、斯てそこに住たもふ。かるがゆへに」(四十八オ)

荒船大明神と申也。甲賀川より鋒を抜てもちたもふによつて、はつむ大明神と申也。されば、ほこぬき大明神と書て、はつむ大明神と申とかや。上野の国小幡一宮大明神これよりかたは日光山の社に御母御ざ候ゆへ、常にかよへたもふ道なり。荒船大明神立よらせ、たび」(四十八ウ)

やとをかりたまへ、後にはふうふとならせたもふ。かくのごとく神とあらわれ、一さい衆生を守護せしめたもふところに、ことに頼方(頼方カ)にましませば、山野の獣物をころし御前へかけらるゝ、不孝あれば、大明神社壇の扉おしひらき、梶の葉のしたれをめし、御手に」(四十九オ)

けんさくといふつるきをもち、御しんたくにいわく、われむかし遊満こくに鹿狩せしも、みなせひの殺生也。故に神と顕れ、

其語に曰々、

業尽有生 雖放不生

故食人身 同証仏果

右文書の心は、そうじて殺生好み」(四十九ウ)

たらんものは此文を唱ふべし。是を諏訪の四句の文といふなり。わざのつきたるゆうしやうは、はなつといへどもさだまらず。かるがゆへにじんしんをしくして、おなじくふつくわおしやうぜよと御神宅(みき)ましくて、神はあからせたまへける。かるがゆへに、七月廿七日御所(みやま)山」(五十オ)



まつりとておんかりあり。まへねんとう日、鹿ニツ宛殺す、といへり。殺生するに三ツのこゝろあり。鳥るへ畜るへによらず、矢に当りあたらずぬがる、事あり。これをいまだ業のきたらずして目出度物と思ふべし。又矢に当り手負で行も有。これは罪ある有生、因果の」(五十ウ)業を感じつゝ、ふびんなりと観ずべし。又忽死したるは、いそぎ此文を唱べし。これを三神仏生といふなり。又七年に一度宛、御柱迎おふまつりあり。是へ参るともがらは、子孫繁昌、現世安穩、後生前生なもの疑のあらんや。此書を一日に一度宛読」(五十一オ)

諏訪御本地後篇終り

天保十一年

窪林村

正月吉日 山越氏(花押)」(五十一ウ)

年々の月待日待の

たのしみに

悪筆なれど

うつし置

かな」(裏表紙見返し)

(以上、翻刻)

とくだかずお(本学名誉教授)

まえだりようたろう(日本学術振興会特別研究員PD)

